

# 平成29年度集落営農支援事業補助金の

## 対象事業を募集します

【申請先・問い合わせ】 農林振興課 ☎43・2302 FAX43・2313

「集落営農」とは、農業経営や地域社会が抱える問題を地域住民が話し合い、知恵を出し合って解決することで、人々が張り合いを持って働き、いきいきと住み続けることができる共同活動のことをいいます。

市ではこのような取り組みを行う団体を支援します。



### ◆補助事業の内容

- 《補助対象団体》 次のすべての要件を満たす団体が対象です。
- 集落営農活動を行うとともに、集落環境と機能の維持につながる活動を行うおとする団体・組織
  - 営農拠点が市内にあり、営農が市内で行われている団体・組織
  - 集落内の合意によって組織し、営農活動を継続することができると見込まれる団体・組織
  - 定款・規約などの定めがあり公正な運営が見込まれる団体

### 《補助事業などの内容》

- 集落営農の推進に必要な経費
- ① 農業用機械機具購入費助成
  - ② 施設の新築・改修費助成

### 《補助金の額または交付率》

- 事業費の20%以内  
(市の予算の範囲内)
- ※補助事業などの内容が①の場合は上限100万円、②の場合は上限200万円、下限は①②とも20万円とし、千円未満は切り捨てる。

### 【申請期間】

1月4日(水)～2月17日(金)

※必着

### 【申請書類】

- 伊賀市集落営農支援事業審査申込申請書(様式第1号)
  - 団体の定款・規約・会則など
  - 団体の前年度の実績報告書・収支報告書
  - 団体の本年度の事業計画書・収支予算書
  - 団体の構成員名簿
  - 集落営農支援事業の導入を検討していることがわかる資料(会議録など)
  - 見積もり・カタログ・設計図など
- ※申請書と募集要項は、農林振興課・各支所振興課(上野支所を除く。)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### 【審査方法】

- 次の項目について書類審査をし、申請者には年度内に結果を通知します。
- ① 営農活動 適切な組織運営や営農活動を行っているか、または行うことが見込めるか。
  - ② 公益的活動 集落環境・機能の維持に資する活動を行っているか、または行おうとしているか。
  - ③ 団体設立後の交付実績 団体設立後当該事業の交付を受けておらず、活動支援を特に必要としているか。
  - ④ 過去5年間の交付実績 近年(過去5年間)の交付実績がない(少ない)団体の申請か。
  - ⑤ 積極性 市や地域が実施する事業・イベントなどに対して積極的に参加しているか、または参加する意思があるか。
  - ⑥ 開放性 当該団体に加入を希望する者に対して、門戸を広く開いているか。

※③④の交付実績とは、過去に伊賀市が実施した類似の機械などの購入助成事業によるものを言います。

\*平成29年4月から平成30年3月末日までに実施する事業に限ります。



◆伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝える人々を育みます

## 第12回伊賀学検定

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695



【とき】 2月19日(日)

初級：午後1時～(30分間)

中級：午後2時～(40分間)

上級：午後3時10分～(45分間)

【ところ】 初級・中級・上級のいずれも

○ハイトピア伊賀 5階

○三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

【出題方法】

初級：四者択一(50問) ※70%以上の正解で合格

中級：四者択一(100問) ※80%以上の正解で合格

上級：記述式(50問) ※90%以上の正解で合格

【出題範囲】 芭蕉・城・忍術・祭・文化財・歴史・文学・自然・生活文化・雑学など「伊賀」に関する事柄全般

【受験料】 初級：1,500円(中学生以下は1,000円)

中級：2,000円(中学生以下は1,500円)

上級：3,000円 ※すべて税込み

【申込期間】 1月5日(木)～2月6日(月)

※中級の申し込みは、初級を合格した人に限ります。

※上級の申し込みは、中級を合格した人に限ります。

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・希望する受験級を明記の上、お申し込みください。後日、事務局から連絡します。

### ▶受験対策セミナー

【とき・ところ】

①伊賀会場：1月28日(土) ハイトピア伊賀 3階

②東京会場：2月5日(日) 三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

①②とも、初級：午後1時～2時30分

中級：午後3時～4時30分

※上級のセミナーは開催しません。

※東京会場では、伊賀会場でのセミナーのDVDを放映します。

【講師】

初級：伊賀市文化財保護審議会委員  
滝井 利彰さん

中級：伊賀市文化財保護指導委員 増田 雄さん

【受講料】 初級・中級：1,000円 ※税込み

【申込期限】 1月31日(火)(東京会場)

※伊賀会場でのセミナーは当日まで申し込みます。

【申込先】 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地

上野商工会議所 ☎ 21-0527 FAX 24-3857

〒519-1412 伊賀市下柘植723番地の1

伊賀市商工会 ☎ 45-2210 FAX 45-5307

◆今年度最後の検診です。ぜひこの機会にどうぞ

## 集団がん検診

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666



【とき】 3月11日(土)

(受付時間：午前9時～11時30分)

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【申込先】 健康推進課 ※要予約

内容	対象者	自己負担金		定員(先着順)
		74歳以下	75歳以上	
胃がん検診	20歳以上の人	1,100円	400円	50人
大腸がん検診	20歳以上の人	400円	100円	なし
前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円	200円	なし
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,400円	400円	100人
乳がん検診	30歳以上の女性	1,600円	400円	70人

※すでに、昨年7月以降にがん検診を受けた人は受診できません。

※各検診の注意事項については、広報いが市平成28年6月1日・9月1日号をご覧ください。

### ◆医療機関でがん検診を受けるには

胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診は2月28日(火)まで市内医療機関で受診できます。

医療機関でがん検診を受ける場合は、直接医療機関へお申し込みください。(詳しくは、広報いが市平成28年6月1日号をご覧ください。)

### ◆無料受診券の使用期限がせまっています

すでに配布済みの「28年度がん検診無料受診券(はがき)」を利用できる集団がん検診は、3月11日(土)で終了します。

まだ利用していない人は、ぜひこの機会に受診してください。